

第4 まとめ

今回の調査は、過去4回実施した調査に続く、5回目の調査であり、調査対象を全年齢層の犯罪者及び保護観察対象者にまで広げることにより、犯罪者や非行少年がどのような生活意識や価値観を持っているかをより多角的に検討した。少年鑑別所入所者については、過去の調査との比較を通して生活意識や価値観の変化についても分析し、犯罪・非行のリスク要因や立ち直りに必要なニーズ等についても様々な所見を得た。ここでは、その主要な特徴を総括し、若干の考察を加える。

1 犯罪者・非行少年の生活意識等

(1) 家庭関係

家庭生活に対する満足度については、非行少年では満足と評価した者が多い（約8割）が、犯罪者は非行少年に比べると、満足と評価した者が少なかった（約5割）。不満と評価した理由としては、犯罪者については収入不足を、非行少年については親からの無理解・愛情不足や家庭内の争いごとを挙げている者が多かった。経済事情や親子関係は、安定した家庭の基盤となる要因であると考えられるところ、令和3年調査の結果からは、犯罪者・非行少年共に、家庭に対し、「居場所」として安定した環境を求めていることがうかがえる。

少年鑑別所入所者について、過去の調査と比較すると、満足と評価した者の割合に上昇傾向が見られた。平成23年調査の結果を報告した研究部報告46は、「総じて、身近な家族への親和感が高まり、親子の心理的距離が縮小してきている」との傾向を指摘していたところ、令和3年調査の結果もそうした傾向を支持するものであった。他方、家庭生活について不満と評価した理由としては、前記のとおり、親からの無理解や愛情不足などを挙げている者が多い一方、家庭の経済事情を挙げた者が少なかった。これは、過去4回の調査結果とは異なる傾向であった。この点については、非行少年の意識として、従前よりも親子関係の在り方に重点が置かれるようになったことが一因として考えられる。

(2) 交友関係、周囲の人々との関係

友人関係に対する満足度については、犯罪者では不満と評価した者が多く、非行少年では満足と評価した者が多い（約8割）ことに加え、犯罪者では犯罪性が進んでいる者ほど不満と評

価値した者が多かった。また、周囲の人々との関係について、犯罪者は、気楽に話をしたり相談をしたりする相手について誰もいないとする者が多く、犯罪性が進んだ者ほど「こんな人になりたい」と思う人がいないとする者が多かったことから、気の置けない存在や理想とする将来像を見出しにくい状況にある者が少なくないことがうかがえる。他方、非行少年は、気楽に話をしたり相談をしたりする相手として、友達のほか、両親や先生といった身近な大人を選択している者が多かった。こうした結果からは、犯罪者は、対人関係に諦めを抱きやすい様子がうかがえるほか、理想とする将来像がないことが犯罪への親和性と関連する可能性も考えられる。非行少年において、友達や両親との肯定的な関係が見られることは、家庭や友人との関係に対する満足度の高さとも合致する知見と言える。

少年鑑別所入所者について、過去の調査との比較では、不満と評価した理由としてこれまで最も多く挙げられていた「お互いに心を打ち明け合うことができない」が、令和3年調査では、平成23年調査の約半分に低下していた。また、気楽に話をしたり相談したりする相手として、友達や先輩、兄弟姉妹などを挙げる者が少なくなった一方、注意されたら言うことを聞いたり、目標とする人として、母親を挙げる者が多くなっていた。これには、近年のSNS等のオンライン上のコミュニケーションの普及等により、交友関係等に何らかの変化を生じさせている可能性が考えられる。また、母子関係の変化の背景として、土井（2021）が指摘するように、現代社会において、自身より上の世代の者に対して従前ほど強い反発感情を抱かなくなってきた「対抗文化の衰退」が影響していることも示唆される。

（3）学校生活、就労

学校生活に対する意識については、犯罪者・非行少年共に、学校の勉強が理解できないといった学習面での困難を挙げる者が多かった一方、先生や同級生からの理解があったとする者は、犯罪者では少なく、非行少年では多かった。また、犯罪者・非行少年共に、犯罪性・非行性が進むほど、孤立感や周囲に対する否定的な意識を募らせている傾向が見られ、学校生活への適応度や親和性と犯罪性・非行性の進行との関連がうかがえる。

就労に対する意識について、刑事施設入所者は、地道な就労や努力の継続に消極的な姿勢が見られ、犯罪性が進むほど、金銭獲得を重視する職業観及び頻回の転職を肯定する傾向が見られた一方、非行少年は、努力することが将来の良い結果に結び付くと捉える者が多いなど就労に前向きな様子が見られた。他方、犯罪者・非行少年共に、犯行時に無職であった者は、有職であった者に比べて、職場での人間関係に忌避的な者が多かった。こうした結果からは、特に

犯罪者は、健全な就労に対する意識に欠ける者が少なくなく、就労意欲を喚起・定着させる指導・取組が必要であることに加え、就学や就労の継続といった社会適応の場面において、円滑な人間関係を維持する観点からの働き掛けも重要であることが示唆される。

少年鑑別所入所者について、平成23年調査の結果と比較すると、令和3年調査では、「先生から理解されていた」の割合が高く、「周りから悪く思われていた」の割合が低くなっており、学校での人間関係を肯定的に捉える者が多くなった。この背景として、非行少年に対する学校側の対応にも変化が生じてきている可能性が考えられる。就労については、やりたい仕事があれば働かなくてもよいとする者が多くなっており、就労に対する安逸的な傾向が示唆される。

(4) 地域社会、社会

地域社会との関係については、犯罪者・非行少年共に、地域での活動への参加状況はそれほど高くはないものの、地域の人が喜ぶようなことをしてあげたいという意識を持つ者が少なくなく、地域活動や地域貢献に前向きな意欲を持つ者もいることがうかがえる。こうした結果から、地域活動等への前向きな姿勢を手がかりとしてボランティア活動等への参加を促すことで、地域におけるより一層の支援を得ることにもつながる可能性が考えられる。

社会に対する意識については、犯罪者では満足と評価した者が少なく、非行少年では満足と評価した者が多かった（約5割）。不満と評価した理由としては、犯罪者・非行少年共に、経済的格差を挙げている者が多かったほか、非行少年は、若者の意見が反映されないなど意識面を挙げる者も多かった。これに対しては、地域活動等への関わりを促すことで社会に参加している感覚を得られれば、社会に対する不満の解消の一因となることが考えられる。

少年鑑別所入所者について、過去の調査との比較では、社会に対して満足と評価した者が上昇傾向にあり、令和3年調査において、初めて4割を超えた。研究部報告46は、各種満足度等はそれぞれ関連し合っており、これらの領域の満足度が高い者は社会生活への満足度も高い傾向にある点を指摘していたところ、令和3年調査においても、同様の所見が示されているものと考えられ、近年の非行少年の顕著な減少傾向との関連が示唆される。

(5) 態度・価値観、対人感情等

物事に対する態度・価値観については、犯罪者では義理人情を重視する者が多く、非行少年では現在の楽しみに目が向きやすい傾向が見られた。犯罪者・非行少年共に、犯罪性・非行性が進むほど、暴力を容認する態度・価値観を有する者が多かった。こうした態度・価値観は、

本人が元々有していたものなのか、非行・犯罪と関わる中で培われてきたものなのか一概に評価することは困難ではあるものの、非行少年の安逸的な傾向は就労に対する意識とも共通するものである。

対人感情については、犯罪者は、孤独感や意志の弱さなど否定的な感情を示す傾向が見られ、特に、犯罪性が進むほど、信じられるものは自分しかないといった社会的孤立感を強めやすい様子がうかがえた。一方、非行少年は、自らの努力が将来の良い成果に結びつくといった前向きな意識を示す傾向が見られた。

加えて、第3の7で分析した自分の生き方に対する満足度については、犯罪者では低く、非行少年では高い一方、犯罪者、特に刑事施設入所者は、満足と評価する者が少なく、不満と評価する者が多かった（約45%）。これらの調査結果も踏まえると、犯罪者の中には、家庭はもとより、学校や職場においても、満足のいくような人間関係や居場所を築きにくく、それだけに現実を受け入れて社会に適応しようとするのを諦め、孤立感を強め、犯罪から離脱できずに年を重ね、犯罪性も更に進んでいった末、施設収容等を繰り返してしまうような悪循環にある者が、少なからず存在していることが懸念される。犯罪者については、そうした悪循環を断ち切るため、否定的な感情への介入が課題となる一方で、義理人情を重視する態度が処遇の手掛かりとなる可能性も考えられる。他方で、非行少年については、安逸的な傾向が見られる一方で、前向きな意欲もうかがえるなど、その可塑性を想起させる傾向も見られた。非行の早期の段階で、すなわち、犯罪者に見られるような悪循環に至る以前に、適切な介入・処遇等を提供する意義も示唆される。

少年鑑別所入所者について、過去の調査との比較では、義理人情や「男は外で働き、女は家庭を守るべき」といった伝統的な価値観を肯定的に捉えている者に減少傾向が見られ、暴力を肯定する者にも減少傾向が見られた。他方、平成23年調査までは減少傾向にあった現在の楽しみを求める傾向については、増加に転じており、研究部報告46が指摘した「非行少年の態度は、従前に比べ、保守的で堅実な生活志向の者が増加する傾向」とはやや異なる傾向が見られた。自分自身や世の中を否定的に捉える意識が低くなっており、頼りにされている・努力が実ってきているといった肯定的に捉える意識が高まっている様子が見られた。これについては、各種満足度の上昇傾向とも関連する結果と示唆され、自身や社会に対する肯定的な意識が処遇の一助となることが考えられる。

(6) 犯罪・非行

人々が犯罪・非行に走る原因については、犯罪者・非行少年共に、自分自身を原因と考える者が多かった。ただし、非行少年については、友達・仲間を原因と考える者も多く、非行性が進んだ者ほど、その傾向が見られた。こうした結果から、非行少年は、周囲からの影響を受けやすいと自覚している傾向がうかがえる。周囲からの影響を受けやすいという点は、不良仲間からの悪影響という点でマイナスの影響が指摘される反面、青少年の早期の段階で好影響が期待できる環境を提供する意義も示唆される。

犯罪者は、犯罪行為をした者や反社会的集団に所属する者に対して、非行少年よりも、広く共感的な理解を示している様子が見られた。犯罪者・非行少年共に、犯罪性・非行性が進むほど、理解を示す犯罪・非行等の幅が広がっていた。罪種別に見ると、財産犯及び性犯に及んだ者は、自らと同種犯罪・非行を行った者の気持ちに理解を示し、粗暴犯・薬物犯に及んだ者は、自らと同種ではない犯罪・非行等を行った者にも理解を示す傾向が見られるなど、罪種による意識の違いが示唆されており、指導・支援の内容を検討するに当たっては、対象者が行った罪種等も勘案する必要性が考えられる。

少年鑑別所入所者について、過去の調査との比較では、人々が犯罪・非行に走る原因として、自分自身を原因と考える者が多くなったと同時に、犯罪・非行をした者への対応についても、厳しく罰するべきという意見に賛成する者の割合が上昇傾向にある。問題の所在を自分自身と捉えるようになってきたことは、自らの非行の責任を受け止めようとする姿勢の現れとも考えられる。一方、犯罪・非行をした者には厳しく罰するべきという意見が多いことから、改善更生のためには強固な指導の枠組が必要と考えていることも示唆される。

2 自らの犯罪・非行に対する意識

(1) 犯罪・非行の原因

自らの犯罪・非行に影響したと思われる事項について、犯罪者は、自身の性格や態度等、内面について犯罪との関連性を認める者が多い一方、非行少年は、自身の内面のほか、置かれた環境や自身の行動について非行との関連性を認める者が多い傾向が見られた。全般的に、犯罪性・非行性が進むほど、自身の内面や行動、周囲の環境等において、問題性を広く認めている傾向が見られた。犯罪性・非行性が進んだ者の中には、過去に施設収容等を経験した者も多く、そうした環境の中で自己に対する内省を一定程度深めたものと考えられる面がある一方、それでも犯罪・非行に至っているとすれば、再犯・再非行防止に向けては、本人に問題性の自覚を

促すだけでは不十分であり、社会で生活していく上での様々な支援を行う必要性が強く示唆される。近年、就労・修学支援のほか、福祉的な支援などの充実化が図られているところ、更なる強化が望まれる。

(2) 処分に関する意識

過去の処分歴については、犯罪者・非行少年共に、実刑や少年院送致等、収容を伴う処分については重いと受け止めている傾向がうかがえるほか、前回処分時の態度については、総じて犯罪性・非行性が進むほど、まじめに生活していたと回答した者の割合が低くなる傾向がうかがえる。前回の処分を重いと受け止めながら、再犯・再非行に及んで再度処分を受けていることから、自らの処分への納得度と更生意欲の関連がうかがえ、処分を納得できていないことが施設収容等を繰り返す悪循環の一因となっていることが示唆される。いわゆる累犯の刑事施設には、こうした悪循環からの脱却が困難となっている受刑者が少なくない可能性があり、こうした悪循環を断ち切るには、自らの処分に対する納得度を上げることに加え、更生意欲を高めるための働き掛けの重要性も示唆される。

一方、処分を受けて役に立った点としては、犯罪者・非行少年共に、家族の大切さが分かるといったことや、自己統制力の改善、健康や体力の向上、他人の気持ちを考えて行動できるようになったことを挙げた者が多かった。影響を与えた人については、犯罪者・非行少年共に、親を挙げた者が多いほか、少年鑑別所入所者は、同性及び異性の友人、矯正施設の職員、保護司、職場の上司・同僚、先生といった家族以外の多岐にわたる者を挙げていた。こうした結果からは、犯罪者・非行少年の更生には、人間的なつながりの必要性が改めて示唆され、信頼関係に基づく居場所の存在が重要と言える。

(3) 再犯・再非行の原因

再犯・再非行の原因としては、犯罪者・非行少年共に、自身の感情統制を挙げる者が多かった。犯罪者は、再犯との関連性を自身の内面にあると認識する傾向があるのに対し、非行少年は、再非行との関連性を自身が置かれた環境や自身の行動にあると認識する傾向がうかがえる。こうした結果は、犯罪・非行の原因とも一貫しており、自己の非を認識しつつも、現実には自身をコントロールできていないことに事態の深刻さがうかがえる。すなわち、問題性を理解し、自覚することはできても、社会生活の中で改善更生に向けた取組を実践することができておらず、これらのかい離を埋めることが相当に困難であると考えられる。具体的な取組としては、

いわゆる「特効薬」はないことを前提に、各処遇機関等における現行の指導・処遇等について、根気強く見直し、工夫、進化を継続していくことが望まれる。

(4) 再犯・再非行の防止に向けて

再犯・再非行を抑止する心のブレーキについては、犯罪者・非行少年共に、父母、配偶者及び子など家族の存在を挙げていた。しかし、犯罪者、特に犯罪性が進んでいる者は、心のブレーキになるものはないとする傾向がある点に留意を要する。自分の行動に歯止めをかけてくれる存在がないと感じていることも、施設収容等を繰り返す悪循環の一因となっていることが示唆される。

これからの生活で大切なことについては、犯罪者・非行少年共に、規則正しい生活の重要性を挙げていることに加え、犯罪者では適切な金銭管理の必要性を、非行少年では仕事や学校の継続の必要性を挙げている者が多かった。他方、被害者への慰謝を挙げている者が多いのは少年鑑別所入所者だけであった点には、留意を要する。少年鑑別所入所者は、目前に自らの審判を控えている影響もあって、被害者への慰謝も含め、これからの生活に対して目が向きやすい状況であることが考えられるが、審判・裁判を経て処分が確定すると、前記のとおり、健全な社会生活を送る必要性を認識している一方、自らの犯した罪による被害者に対する意識が薄れてくることが懸念される。この点、矯正施設においても、被害者の心情等の聴取・伝達制度が開始される予定であり、再犯・再非行防止施策を推進する観点からしても、有効な取組となることが望まれる。

最後に、今後の生活で犯罪・非行から立ち直るために必要なことについて、自由記述の内容では、全般的に、自己の問題、態度、生活、就労及び交友関係に関する記述が多く見られた。犯罪者・非行少年共に、自身の意識・態度に関して挙げている者が多いほか、犯罪者は、就労、生活及び支援に関して現実的、具体的な記載が多かったのに対し、非行少年、特に少年鑑別所入所者は、これまでの自己の行動や考え方を振り返り、改善しようとする内容が多かったことに加え、今後の交友関係の在り方を重視している傾向が見られた。多くの犯罪者・非行少年は、自己の将来について考える際に、自らの過去を反省し、問題点を理解し改善しようとし、犯罪・非行とは無縁な社会生活を強く希求するような側面があることもうかがえる。それぞれの更生に向けた意欲や思考をいかに喚起し、持続させ、一層強固なものとしていくか、また、円滑な社会生活に結びつけていくかが、犯罪・非行に関わる各処遇機関等に問われていると考えられる。

3 おわりに

犯罪者・非行少年の生活意識や価値観を継続的に分析し、犯罪・非行に至った原因や立ち直りのきっかけ等を検討することは、時代背景や社会情勢の変化等も踏まえた犯罪・非行の一般予防や、再犯・再非行防止に向けた取組のための重要な基礎資料となるものである。令和3年調査では、対象者を広げることにより、幅広かつ多角的な分析を試みた。本報告が、犯罪者や非行少年の実態の理解、それらの者の更生に向けた指導・支援の検討の一助となれば幸甚である。